

1. 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な方針

(1) 本県産業の現状

本県は、古くから交通の要衝であり、人や物が交流する結節点として発展し、産業においては、主に繊維産業を中心に窯業、土石、木材、医薬など、いわゆる中小企業の地場産業が発展してきた。また、昭和 30 年代後半からは、名神高速道路や東海道新幹線の開通、工業団地の造成により、急速に工業立地が進展し、現在まで全国有数の工業県へと発展してきた。平成 18 年度の県内総生産で見ると、約 6 兆 1 千億円のうち第 2 次産業の占める割合が 46.7%と全国平均を大きく上回り、なかでも製造業の占める割合は 41.3%と高くなっている。

(2) 産業振興の方針

平成 19 年 12 月に県政運営の新たな基本方針として策定した「滋賀県基本構想」の中で、「地の利点、知の利点を活かして、滋賀県産業の競争力を高める」ことを重要戦略と掲げ、「新規成長産業の創造や新たな事業活動への挑戦を支援する」とともに、「滋賀県の特性を活かした産業を育成・支援する」ことを重点的な施策の方向と位置づけているところである。

また、「滋賀県産業振興新指針（平成 15 年 3 月策定）」においては、「産学官連携体制の構築と創造型・自律型産業構造への転換」を基本理念と掲げ、本県の持つ地理的条件や大学等の研究基盤等の多様な地域特性の活用を図ってきたところであり、平成 20 年 7 月に改定した「滋賀県産業振興新指針（改定版）」においても、感性価値を創造する「地域ブランド」の構築を重点的に取り組む戦略に掲げ、県内の豊かな地域資源を活用し、地域ブランド力の強化につなげることであり、指針に基づく取り組みと合わせ、県経済の活性化や雇用の安定を図っていくものである。

(3) 地域産業資源活用事業の促進に関する方針

本県には、信楽焼等の特色ある鉱工業品が存在するほか、恵まれた風土を活かし、近江牛、近江米、近江の茶をはじめとする多彩な農林水産物やその加工品が育まれ、さらには琵琶湖をはじめとした自然景観および寺社、史跡などの観光資源が多数存在している。これらの地域産業資源は、他の地域にはない“強み”であり、地域の中小企業がその価値を再認識し、事業活動に活用することにより、他の地域の企業との差別化を図り、商品やサービスの付加価値を高めるための重要な要素となり得るものである。

国の方針を踏まえ、本県においても、地域産業資源を先端技術やデザイン等と融合させることで、現代の感性に訴える商品やサービス、コンテンツ等を生み出す“滋賀ならではの”取り組みを推進することにより、地域ブランド力を高め、滋賀県産業の競争力を高めることにより、地域経済の活性化を図ることが重要であると考え、国の施策等と連携し各種支援方を展開することにより、創意工夫と進取の精神をもって地域産業資源活用事業にチャレンジする県内中

小企業の取り組みを、効果的かつ総合的に支援していくものである。

また、施策の推進にあたっては、県庁内関係部局との横断的な連携を図るとともに、市町、商工会、商工会議所、農業協同組合、観光協会およびこれらの県域組織、中小企業団体中央会等の地域の関係団体の意見を反映するほか、中小企業による地域産業資源活用事業の実態等に応じて、機動的に見直し、充実を図っていくこととする。

2. 地域産業資源の内容

本県において、中小企業による事業を促進する意義があると考えられる地域産業資源は以下のとおりである。

なお、地域産業資源の内容を定めるに当たっては、下記の考え方を基本とし、市町、商工会、商工会議所、農業協同組合、観光協会およびこれらの県域組織、中小企業団体中央会等の推薦を踏まえて地域産業資源の指定を行った。

地域産業資源の内容を定めるための基本的な考え方

(「地域産業資源活用事業の促進に関する基本方針」より)

- ・ 「農林水産物」「鉱工業品及び当該鉱工業品の生産に係る技術」「文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源」の三類型のいずれかに該当すること。(農林水産物の加工品は「鉱工業品」に区分する。)
- ・ 大企業や特定企業のみが活用できるものでなく、地域の中小企業が現にあるいは潜在的に活用可能であり、その活用を促進することで当該資源を共有する他の中小企業の事業活動や当該事業と密接に関連する事業活動を促進する可能性が高いものであること。
- ・ 他地域の同種の産業資源と比べて生産量、品質、機能、外観、歴史的又は文化的背景等の面で顕著な特徴を有しており、それによって一般消費者等に相当程度認識されていること。

(1) 農林水産物

[29件]

名称	地域産業資源に係る地域
あおばな(青花)	草津市
朝宮茶	甲賀市
アドベリー(ボイズンベリー)	高島市
永源寺の桑	東近江市
近江牛	県下全域
近江しゃも	県下全域
近江の茶	大津市、甲賀市、東近江市、日野町
近江の伝統野菜	県下全域
近江米	県下全域
北山茶	日野町
草津メロン	草津市
下田ナス	湖南市
瀬田しじみ	大津市
そば	高島市
山菜(山ウド、タラの芽)	高島市
土山茶	甲賀市
秦荘のやまのいも	愛荘町
彦根梨	彦根市
日野菜	日野町

琵琶湖産鮎	県下全域
琵琶湖のヨシ	大津市、草津市、守山市、野洲市、近江八幡市、安土町、東近江市、彦根市、米原市、長浜市、湖北町、高月町、木之本町、西浅井町、高島市
ビワマス	大津市、草津市、守山市、野洲市、近江八幡市、安土町、東近江市、彦根市、米原市、長浜市、湖北町、高月町、木之本町、西浅井町、高島市
ホンモロコ	大津市、草津市、守山市、野洲市、近江八幡市、安土町、東近江市、彦根市、米原市、長浜市、湖北町、高月町、木之本町、西浅井町、高島市
万葉の植物「ムラサキ」	東近江市
むべ	近江八幡市
もりやまのばら	守山市
守山メロン	守山市
ヤーコン	高島市
余呉湖のわかさぎ	余呉町

〔 50 音順 〕

(2) 鉱工業品又は鉱工業品の生産に係る技術

〔 31 件 〕

名称	地域産業資源に係る地域
尼子そば	甲良町
伊吹もぐさ	長浜市
永源寺のこんにゃく	東近江市
近江雁皮紙	大津市
近江下田焼	湖南市
近江商人の食文化(泥亀汁・丁子麩のからし合え・ごま豆腐・うめご飯等)	東近江市
近江真綿	米原市
大津絵	大津市
木彫工芸品(上丹生の木彫り)	米原市
甲賀・日野の薬	甲賀市、日野町
湖魚の食文化(湖魚のなれずし、湖魚の佃煮、アメノイオご飯)	大津市、草津市、守山市、野洲市、近江八幡市、安土町、東近江市、彦根市、米原市、長浜市、湖北町、高月町、木之本町、西浅井町、高島市
湖東麻織物(近江上布)	東近江市、彦根市、愛荘町、豊郷町

信楽焼	甲賀市
高島市内産建築用木材(スギ)	高島市
高島扇骨	高島市
高島綿織物(高島クレープ、高島楊柳、高島帆布)	高島市
竹細工	近江八幡市
丁字麩	近江八幡市
丁稚羊羹	近江八幡市
八幡赤こんにゃく	近江八幡市
八幡瓦(鬼瓦)	近江八幡市
八幡靴	近江八幡市
浜ちりめん	長浜市
彦根バルブ	東近江市、日野町、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町、米原市
彦根仏壇	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町、米原市
彦根ファンデーション(下着・補正着)	彦根市
鮎ずし	大津市、草津市、守山市、野洲市、近江八幡市、安土町、東近江市、彦根市、米原市、長浜市、湖北町、高月町、木之本町、西浅井町、高島市
布帛・ニット縫製品	守山市
水口かんぴょう	甲賀市
木珠(木製数珠)	近江八幡市
和楽器系(三味線系、琴系)	木之本町

[50 音順]

(3) 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源

[98 件]

名称	地域産業資源に係る地域
あいとうマーガレットステーション	東近江市
アグリパーク竜王	竜王町
安土城跡	安土町
石積みの門前町坂本	大津市
石山寺	大津市
伊吹山	米原市
今津町のザゼンソウ群落	高島市

岩間寺	大津市
ヴォーリス建築物	近江八幡市
浮御堂	大津市
永源寺桜	東近江市
生杉のブナ原生林	高島市
近江国庁跡	大津市
近江商人商家の町並み	近江八幡市
近江商人屋敷(金堂の町並みと川並地区)	東近江市
近江神宮	大津市
近江八幡の水郷	近江八幡市
近江妙蓮(ハス)の群生地	守山市
大津祭	大津市
沖島	近江八幡市
雄琴温泉	大津市
小谷城跡	湖北町
尾上温泉	湖北町
オランダ堰堤	大津市
園城寺(三井寺)	大津市
海津大崎の桜並木	高島市
烏丸半島のハスの群生	草津市
河内の風穴	多賀町
観音寺城跡	安土町
木地師発祥の地	東近江市
木之本宿	木之本町
草津宿	草津市
国指定史跡 草津宿本陣	草津市
黒壁ガラス館	長浜市
玄宮楽々園	彦根市
甲賀忍者発祥の地	甲賀市
光徳寺	大津市
湖西の松林	高島市
湖東三山(西明寺、金剛輪寺、百済寺)	甲良町、愛荘町、東近江市
湖東焼の窯元	彦根市
湖南三山(常楽寺・長寿寺・善水寺)	湖南市
湖北地域の十一面観音	高月町、木之本町

湖北町水鳥公園	湖北町
西教寺	大津市
塩野温泉・宮乃温泉	甲賀市
信楽焼の窯元	甲賀市
賤ヶ岳(賤ヶ岳古戦場)	余呉町、木之本町
十二坊温泉ゆらら	湖南市
祥瑞寺	大津市
瑞石山 永源寺	東近江市
瀬田唐橋	大津市
瀬田川	大津市
瀬田丘陵生産遺跡群	大津市
高島市海津・西浜・知内の 水辺景観	高島市
多賀大社	多賀町
高宮宿・鳥居本宿(中山道 宿場町)	彦根市
建部大社	大津市
建部大社船幸祭	大津市
中央分水嶺・高島トレイル	高島市
手織りの里 金剛苑	愛荘町
東海道 石部宿	湖南市
東海道 土山宿	甲賀市
東海道 水口宿	甲賀市
陶芸の森	甲賀市
藤樹書院跡	高島市
堂ノ上遺跡	大津市
中山道 武佐宿	近江八幡市
中山道 守山宿	守山市
長岡ゲンジボタルの生息地	米原市
七曲がり仏壇街	彦根市
西の湖	安土町
布引焼の窯元	東近江市
梅花藻の群生地	米原市
畑の棚田	高島市
八幡堀	近江八幡市
花しょうぶ通り	彦根市
比叡山延暦寺	大津市
春の古例大祭(多賀まつり)	多賀町

彦根城	彦根市
日吉大社	大津市
日吉大社山王祭	大津市
琵琶湖	県下全域
琵琶湖の伝統漁法	大津市、草津市、守山市、野洲市、近江八幡市、安土町、東近江市、彦根市、米原市、長浜市、湖北町、高月町、木之本町、西浅井町、高島市
琵琶湖のヨシの群生地	大津市、草津市、守山市、野洲市、近江八幡市、安土町、東近江市、彦根市、米原市、長浜市、湖北町、高月町、木之本町、西浅井町、高島市
びわこ文化公園	大津市
びわ湖遊覧船	大津市
文芸の郷	安土町
本福寺	大津市
万灯祭	多賀町
メタセコイア並木	高島市
守山ゲンジボタルの生息地	守山市
夢京橋キャッスルロード	彦根市
ハツ淵の滝	高島市
山本山・山本山城跡	湖北町
八日市大凧	東近江市
余呉湖	余呉町
横山岳	木之本町
四番町スクエア	彦根市

[50 音順]

3. 地域産業資源を用いて行う地域産業資源活用事業を促進することにより当該地域産業資源に係る地域の経済の活性化を推進する方策

本県において、中小企業による地域産業資源を活用した事業を促進し、地域経済の活性化を図るため、以下の施策を実施する。（平成 21 年度施策に基づき記載）

（1）個別地域産業資源に関する施策

2 で掲げた地域産業資源にかかる振興施策やブランド育成等の施策については、以下のとおりである。

〔しがのブランド米生産対策事業〕

近江米のシンボルとなる「ブランド米」の栽培技術確立や生産誘導を行うとともに、消費者が安心できる米づくりに向けて、生産者団体が実施する重金属や残留農薬の分析に対して支援する。

〔近江米ブランドイメージ向上事業〕

近江米ブランドの再構築に向けて策定した、マーケティング戦略を活用した P R 活動に対して支援する。

〔「近江の野菜」県内流通促進事業〕

県民の年間を通じて地場野菜を購入できる場所が欲しいというニーズに応えるため、農協、全農、市場が連携、協力して量販店へ環境こだわり野菜を中心とした県産野菜を年間供給する流通モデルの育成を図る。

〔しがの農水産物ブランド育成事業〕

J A 等が地域ブランド農水産物を育成、流通を行うにあたり、そのための調査、戦略策定、そのための販路確保について支援を行い、地域農産物のブランド化を支援する。

〔県農産物輸出可能性検討事業〕

県農産物の海外への輸出試行活動や市場調査等を支援する。

〔総合的な P R 活動の推進〕

メディアや各種イベントでの P R 活動の推進とともに、地産地消を推進する店舗を通して県産物の良さを P R し、県内マーケットに対する県産農産物のイメージ構築を図る。

〔「近江牛」ブランドの向上対策〕

「近江牛」に対する消費者の信頼確保とブランドの維持・高揚を図るため、「近江牛」の生産情報を発信する取り組みや、商標を活用した認証制度の推進を支援する。（平成 19 年 5

月「近江牛」が地域団体商標として登録)

- ・「近江牛」統一認証システム普及促進事業
- ・“活力ある”「近江牛」等生産流通対策事業

〔「近江牛」の生産振興と流通促進対策〕

「近江牛」の増頭を図るため、肥育素の導入を促進する。また、「近江牛」の肥育経営の安定を図るため、市場への上場を促進する。

- ・“活力ある”「近江牛」等生産流通対策事業
- ・「近江牛」安定出荷促進事業

畜産技術振興センターにおいて、和牛の生産・譲渡を行う。

- ・高品質近江牛づくり事業

〔「近江しゃも」生産振興対策〕

畜産技術振興センターから、近江しゃも普及推進協議会に「近江しゃも」の種卵を供給するため、種鶏群の維持と更新を行う。

- ・家畜の改良増殖と優良種畜の譲渡事業

〔水産物流通促進対策事業〕

加工組合が佃煮やふなずしなどの技術向上と宣伝普及のために開催する滋賀県水産物加工品品評会への補助を行う。

〔物産振興事業〕

本県産品の販路開拓、伝統的工芸品の普及促進を図るため、伝統的工芸品の指定や伝統的工芸品展を開催する。

〔琵琶湖産魚介類販路開拓事業〕

ビワマス、セタシジミなどの固有魚介類をはじめ、コアユ、ワカサザなど琵琶湖で獲れる魚の消費拡大を図るため、滋賀県漁業協同組合連合会を通じて、試験的なアンテナショップの創設、学校給食食材としての利用促進などに取り組む。また、これらの取り組みを通じて消費者ニーズを把握し、湖魚の販路開拓につなげる。

〔琵琶湖産鮎採算情報発信推進事業〕

地域ブランド商品として重要な「琵琶湖産鮎」の全国シェアを回復し、養殖魚の安全・安心を図るため、消費者の求めに応じて生産情報・飼育履歴などを発信できるシステムを構築し、販売促進に取り組む。

〔観光物産情報センター事業〕

東京および名古屋観光物産情報センターの管理運営を（社）びわこビジターズビューローに委託し、民間的創意による運営と各種物産展、観光展を開催し、県産品の照会、販路開拓

に努めるとともに観光宣伝を行い観光客の誘致を図る。

〔地場産業新戦略支援事業〕

中小企業団体中央会の支援をとおして、地場産業産地の創意工夫や意欲ある取組みを促進することで、産地の活性化を図る。

〔伝統産業ブランド魅力発信事業〕

本事業は、「滋賀県緊急雇用創出特別推進事業」として、滋賀県の伝統技術や地域資源を活用した魅了ある商品について積極的に情報発信し、その認知度を高めることにより新たな市場を開拓して、伝統産業の活性化および地域中小企業の振興に寄与することを目的とする。そのため、アンテナショップや見本市を活用して市場調査・販路開拓を行う取組を中小企業や団体等に委託する。

〔陶芸の森事業〕

県立陶芸の森において、滋賀県の伝統的な地域文化および地場産業である信楽焼をベースに、豊かな自然の中で創造と遊び、文化と産業が一体となった多様な機能を有する公園としての機能を充実するとともに、県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場として、陶器産業の振興と陶芸文化の向上を図る。

〔近江水の宝調査活用事業〕

琵琶湖・水に関わる歴史文化を調査し、滋賀固有の資産として広く周知するとともに、活用事業の展開により地域資源として定着化を図る。あわせて、地域の良さを子どもたちが理解し、先人が築いた歴史文化をしっかりと次代に継承する。

(2) 関連する施策

上記のほか、中小企業の事業活動を促進し、地域経済の活性化を図るため、以下の中小企業支援施策を実施する。(平成21年度滋賀県中小企業支援計画より)

ものづくりの振興、技術力の強化支援

〔プロジェクトチャレンジ支援事業〕

滋賀3K・BI産業および省エネ・脱石油技術の創出に資する技術開発計画を認定(滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画認定事業)するとともに、当該計画に基づき企業が行う研究開発等に必要経費の一部を助成(中小企業新技術開発プロジェクト補助金)する。

〔環境産業クラスター創造事業〕

環境分野の産業クラスターを形成するために、産学官等をネットワーク化し、研究開発からビジネスプランニング、市場動向の調査分析、販路開拓、川下企業とのマッチングなど事業化までの各種取組を、総合的かつ集中的に支援する。

中小企業の新事業展開支援

() 経営革新支援

〔中小企業経営革新支援事業〕

中小企業新事業活動促進法に基づき、中小企業者等の経営革新計画の承認等を行うほか、承認後のフォローを行い、計画実施上の課題解決を支援し、また計画の進行管理を徹底させ、計画達成企業の増加を図る。

() 地場産業の振興支援

〔地場産業総合振興事業〕

高島地域地場産センターが地場産業の支援を目的として行う技術指導者の養成事業に係る経費を助成することにより、県内地場産業の振興を図る。

〔地場産業新戦略支援事業〕（再掲）

中小企業団体中央会の支援をとおして、地場産業産地の創意工夫や意欲ある取組みを促進することで、産地の活性化を図る。

〔伝統産業ブランド魅力発信事業〕（再掲）

本事業は、「滋賀県緊急雇用創出特別推進事業」として、滋賀県の伝統技術や地域資源を活用した魅了ある商品について積極的に情報発信し、その認知度を高めることにより新たな市場を開拓して、伝統産業の活性化および地域中小企業の振興に寄与することを目的とする。そのため、アンテナショップや見本市を活用して市場調査・販路開拓を行う取組を中小企業や団体等に委託する。

() その他の新事業展開支援

〔しが新事業応援ファンド支援事業〕

(独) 中小企業基盤整備機構の資金を活用して組成した「しが新事業応援ファンド」の運用益によって、地域資源を活用して消費者の感性に訴える新事業に取り組む中小企業に対する継続的な支援を行う。

〔市場化ステージ支援事業〕

経営革新承認企業ならびに滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画認定企業等が実施する事業のうち、事業化・市場化段階（市場化ステージ）にある事業について、経費の一部を助成する。

〔健康・福祉産業ネットワーク形成推進事業〕

健康・福祉産業の創出を促進し、その振興を図るため、産業支援プラザが行う健康福祉産業支援事業に要する経費に対して助成を行う。

〔地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業）〕

SOHO事業者の活動支援とネットワーク形成の促進を図るため、草津・米原に設置するSOHOビジネスオフィスの運営等を行う。

中小企業の経営基盤の強化

（ ）中小企業支援センターによる支援

〔県中小企業支援センター事業〕

相談事業

中小企業者や創業者等の抱える種々の経営課題の解決や中小企業に不足する経営、人材、情報、資金等の経営資源の円滑な確保を支援するため、民間専門家等による窓口相談を実施する。

専門家派遣事業

中小企業者、創業者等の抱える種々の経営課題の解決や中小企業に不足する経営、人材、情報、資金等の経営資源の円滑な確保の支援に加えて、技術力の向上等、より高度な経営課題の解決のため、民間専門家等を中小企業へ直接派遣し、診断・助言等を実施する。

事業可能性評価委員会事業

事業可能性評価委員会は、創業者、創造的な事業活動を行う中小企業者等からの求めに応じて、事業化に向けてのシーズの有望性、技術の先進性、ノウハウの独自性、事業の発展性等に関する事業の可能性について評価を行う。

その他、IT貸付の推進等のための審査、ビジネスプランの評価・審査など中小企業支援事業に関する審査・評価を行う。

〔地域中小企業支援センター事業〕

地域中小企業支援センターにおいては、コーディネーターや民間専門家による相談事業、中小企業施策等の情報の収集・提供事業等を、創業者や地域の中小企業者のニーズに応じてきめ細かく実施する。

コーディネーターは、創業者や地域の中小企業者の求めに応じて、創業準備の手順・ポイント、会社経営のノウハウ、成功事例、事業資金の調達方法等、創業に当たっての課題や、経営、金融、技術、情報化、マーケティング、経営革新等の課題について、個別面接を行う等、きめ細やかな相談を行う。

（ ）中小企業の人材育成・活用支援

〔経営資源強化事業〕

工業技術総合センター等の中小企業支援担当者に対する大学派遣研修や技術研修等を実施することにより、中小企業の支援能力を高めていく。

（ ）中小小売商業の振興支援

〔商店街振興組合指導事業〕

滋賀県商店街振興組合連合会が商店街振興組合等に対し行う指導事業等に対して助成する。

〔にぎわいのまちづくり総合支援事業〕

にぎわい創出推進事業

商店街振興組合等が地域の特性を活かした商店街の魅力向上や、地域のふれあい創出、空き店舗対策等の取組により、にぎわいを回復しようとする事業に対して助成する。

商店街基盤施設等整備事業

商店街振興組合等がまちづくりの視点で、少子高齢化、環境保全、安全・安心等、今日の政策的課題に対応した商業基盤施設等を整備する事業に対して助成する。

商店街実態調査

県内の商店街の現状と課題を明らかにするとともに、活性化への取り組み意欲、県の施策の活用状況や必要な支援などについて調査を行い、今後の施策の基礎資料とするため、5年ごとに実施している商店街実態調査を行う。

商店街いきいき再生事業

本事業は「滋賀県緊急雇用創出特別推進事業」として、商店街の活性化のために設置した空き店舗等を活用したコミュニティ施設や農産物販売所等に要員を置き、施設におけるイベント開催等による収益性向上等を図り、今後の自主的な施設運営につなげていく。

() 小規模事業者に対する支援

〔経営改善普及事業〕

経営改善普及事業は、商工会・商工会議所が行う主として以下の各項目に掲げるものとする。

金融、税務、経理、販売管理、労務、技術の改善、その他経営に関する指導、あっせん等。

小規模事業者の経営の改善発達に資する地域の活性化または商工業の振興に関する事業の実施、協力または指導。

経営、技術、各種制度等に関する情報または資料の収集および提供。また、小規模事業者をめぐる新たな経営環境に対応するため、個別相談・指導に加え、地域振興事業の実施、創業人材育成・後継者育成等人材能力開発の推進等を図るとともに、指導ニーズの高度化、多様化等に対応するため、専門家指導體制の整備、専門的ノウハウ等を有する者の幅広い知見の活用等を通じ、経営改善普及事業の効果を高める。

〔能力開発強化支援事業〕

商工会、商工会議所等の中小企業支援団体の職員等を独立行政法人中小企業基盤機構が行う専門研修へ派遣することで、中小企業の支援能力を高めていく。

〔中小企業連携組織対策事業〕

組合等の活性化に資する事業を円滑かつ効果的に実施するため、滋賀県中小企業団体中央会指導員の人材育成事業や各組合員等の実施している取組事例等を収集・加工し、各組合等

に広く情報提供する事業に対して助成する。

〔商工会連合会等一般活動事業〕

商工会連合会および商工会議所連合会が行う主として以下の各項目に掲げるものに対し助成する。

指導員等の資質向上と育成を図るための事業。

会員に対する人権啓発の事業。

その他商工会・商工会議所が行う経営改善普及事業に対する指導、支援を実施する事業。

〔中小企業団体中央会一般活動事業〕

滋賀県中小企業団体中央会が実施する、中小企業組合等に対する人権啓発事業や、組合青年部活動、産学連携に対する支援事業など、中央会の機能強化のための事業に対し助成する。

〔その他経営基盤強化のための支援〕

産業支援プラザによる下請取引のあっせんのための企業情報の収集および提供事業により、下請中小企業の経営の安定化と振興を図る。

中小企業の経済的社会的環境の変化への適応の円滑化

〔経営安定特別相談事業〕

経営の危機に直面した中小企業の円滑な問題解決を図るため、各商工会議所および商工会連合会に「経営安定特別相談室」を設置し、中小企業者からの相談に応じる体制を整備する。

〔公募提案型ふるさと雇用再生特別事業〕

本事業は「滋賀県ふるさと雇用再生特別推進事業」として、地域経済を活性化する新たなビジネスや地域・社会の課題を解決する事業などについて、広く中小企業者等から提案を募集し、地域のニーズに応じた事業を委託して実施する。